

民間資金等活用事業による東日本大震災からの復興の促進に必要な経費（内閣府PFI推進室）

平成25年度予算案 4.9億円（5.8億円）

事業の目的

- 未曾有の大震災である東日本大震災からの復興には、官民挙げた取り組みが必要であり「東日本大震災からの復興の基本方針」においても、PFIの積極的な活用が記載されています。
- 東日本大震災からの復興に当たっては、公的主体自らの取組はもとより、民間の資金、経営能力等を積極的に活用したインフラ整備等を推進する必要があります。
- 一方、被災地方公共団体では、多様な被災対応のため人員が不足していることから、国が被災地方公共団体を支援することが必要です。
- このような状況を踏まえ、被災地におけるPFI手法を活用した震災復興を促進することを目的とし、地方公共団体等が実施しようとしているPFI事業の案件形成に対して支援を行います。

事業概要

- 東日本大震災復興特別区域法の対象区域内を対象として、震災復興に当たりPFI手法の活用を検討しようとしている地方公共団体等から具体的な案件を募集し、地方公共団体等が行うPFI事業実施に向けた調査の検討に対する支援を行います。

対象とする案件：以下の4類型に該当する具体的なもの

- (1) 公共施設等運営権を活用した案件
- (2) 民間事業者からの提案制度を活用した案件
- (3) 複数の施設を包括的に整備・運営する案件
- (4) 被災地方公共団体へのPFI専門家の派遣（案件形成）

具体的にはPFI事業に関して実績のある民間コンサルタント会社に委託して、地方公共団体等の案件形成に対する支援を行います。

平成24年度 案件形成支援一覧

事業名	応募団体
平成24年度被災地(宮城県塩竈市)におけるPFIを活用した給食センター整備等事業に関する支援等業務	塩釜市
平成24年度被災地(栃木県大田原市)におけるPFIを活用した事務庁舎整備事業に関する支援等業務	大田原市
平成24年度被災地(宮城県女川町)におけるPFIを活用した共同水産加工場整備運営事業に関する支援等業務	女川町
平成24年度被災地(宮城県女川町)におけるPFIを活用した共同排水施設整備事業に関する支援等業務	女川町
平成24年度被災地において水産施設等の施設をまとめてPFIで整備する計画の検討支援等業務	女川町
平成24年度被災地において市民文化センター等の施設をまとめてPFIで整備する計画の検討支援等業務	須賀川市
平成24年度被災地において文化施設等の施設をまとめてPFIで整備する計画の検討支援等業務	塩釜市
平成24年度被災地においてサイクルスポーツセンター等の施設をまとめてPFIで整備する計画の検討支援等業務	名取市
平成24年度被災地における公共施設等運営権を活用した事業に関する検討支援等業務	気仙沼市
平成24年度被災地における自然再生エネルギー分野へのPFI手法活用検討支援業務	民間
平成24年度被災地における立体型産業モール構想へのPFI手法活用検討に関する業務	民間
平成24年度 被災地(岩手県釜石市)におけるPFIを活用した事務庁舎整備等事業に関する支援等業務	釜石市
平成24年度 被災地(宮城県女川町)において複数の公共施設をまとめてPFIで整備する計画の検討支援業務	女川町

「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）」（抄）

平成 25 年 6 月 14 日閣議決定

第 2 章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

6. 強い経済、豊かな生活を支える公的部門の改革

(3) 公的部門への民間参入促進

公共投資などの分野への民間参入を促し、民間の資金やノウハウを活用することが重要である。

インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。今後は、民間の資金・ノウハウを活用することにより、インフラの運営・更新等の効率化、サービスの質的向上、財政負担の軽減が図られる事業については、PPP/PFI を積極的に活用する。

PPP/PFI の抜本改革を通じて、公的負担の軽減を図りつつ、民間投資も喚起し、官民連携によるシナジー効果を高め、経済再生や豊かな国民生活に資するインフラの整備・運営・更新を実現する。

このため、本年 6 月に取りまとめられたアクションプランにおいて示した方針に沿って、各府省庁における取組の工程管理により、今後 10 年間（平成 25 年から平成 34 年）で 12 兆円規模に及ぶ事業を着実に推進する。

第 3 章 経済再生と財政健全化の両立

3. 主な歳出分野における重点化・効率化の考え方

(2) 21 世紀型の社会資本整備に向けて

(基本的考え方と重点的取組)

③ 民間能力の活用等による効率的な社会資本整備

厳しい財政制約の下、国民にとって真に必要なサービスを提供する観点から、選択と集中の徹底、国・地方の適切な分担、民間の資金・ノウハウを活用する PPP/PFI への抜本的転換、コスト構造の改善等を進める。

- ・ PPP/PFI への抜本的転換に向けたアクションプランの下、民間提案の活用、官民連携体制の構築、コンセッション方式の空港、上下水道、道路等への積極的導入を進めるほか、収益施設等を活用した PFI 事業による維持管理・更新を推進し、PPP を活用した高速道路の大規模改修方策の導入について検討を進める。
さらに、企業会計ベースの資産評価など財務情報の整備促進を図る。
- ・ このような PPP/PFI の抜本的改革に向けた各省庁・地方公共団体の取組を適切に評価し、官民連携効果の高い投資への重点化を図る。
- ・ これまでのコスト構造改善の仕組み・内容を見直し、総合的なコストの縮減を図るため、PPP/PFI の拡大、維持管理コストの縮減、入札・契約を始めとする調達改革、ICT 等の技術イノベーションの活用等、実効性のある取組を大胆に進める。

「日本再興戦略」(抄)

平成 25 年 6 月 14 日閣議決定

第Ⅱ. 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン

5. 立地競争力の更なる強化

②公共施設等運営権等の民間開放（PPP/PFIの活用拡大）

国内のインフラ整備・運営を担ってきた公共部門を民間に開放することは、厳しい財政状況の下での効果的・効率的なインフラ整備・運営を可能とするとともに、民間企業に大きな市場と国際競争力強化のチャンスをもたらす。民間の提案を活かし、民間投資を喚起する事業へとPPP/PFIの抜本的な転換を図るため、今後10年間における12兆円規模のPPP/PFI活用のためのアクションプランを実行に移す。

○コンセッション方式の対象拡大

- ・空港、上下水道、道路を始めとする公共施設について、公共による管理から、民間事業者による経営へと転換することにより、サービスの向上や公共施設を活用した新しい価値を生み出す経営手法である公共施設等運営権制度（いわゆる「コンセッション」）の導入を推進する。具体的には、空港においては対象を仙台空港など国管理空港等に拡大することについて、早期かつ着実な実施を目指す。また、上下水道事業への積極的導入や地方道路公社の有料道路事業における活用等を推進する。

○多様な手法の活用

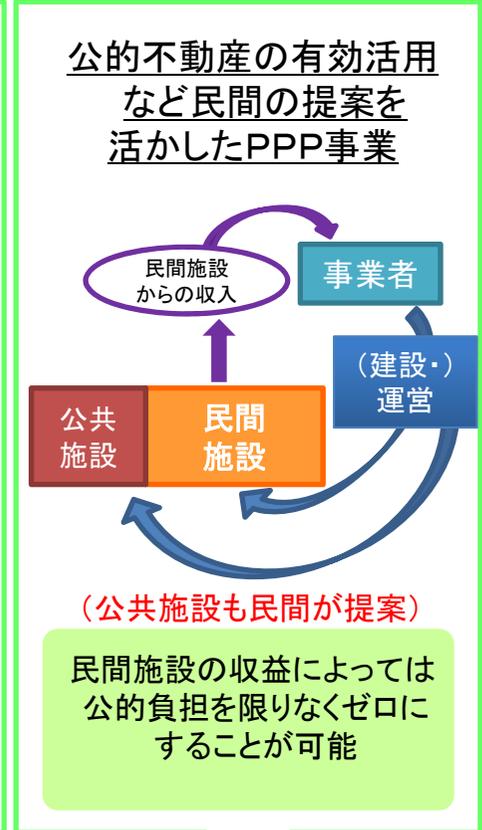
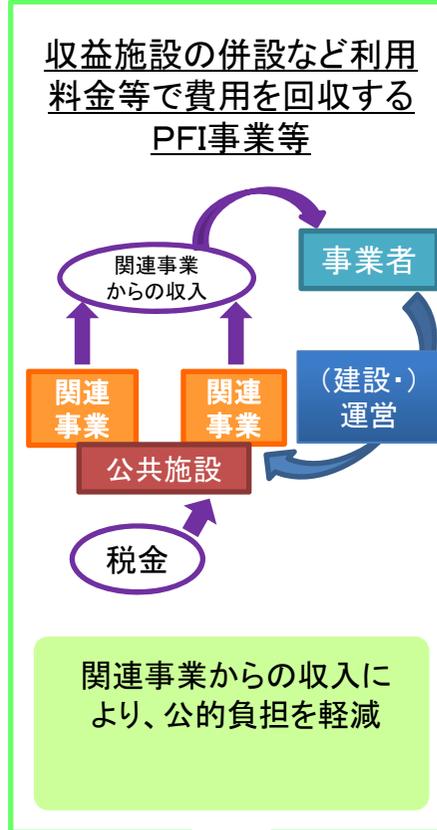
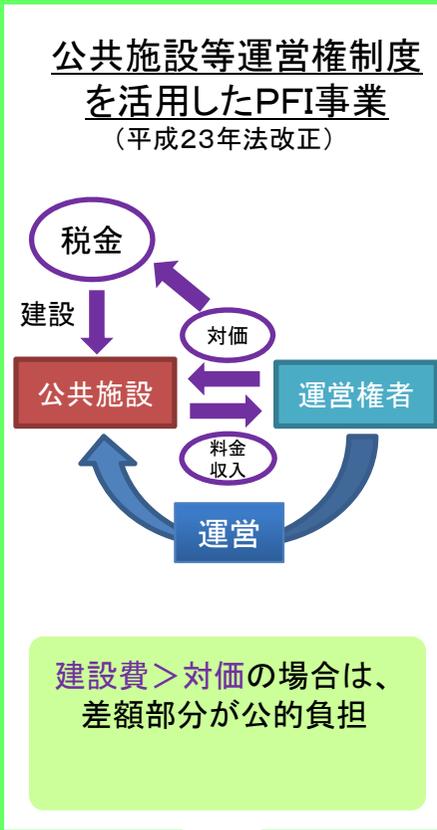
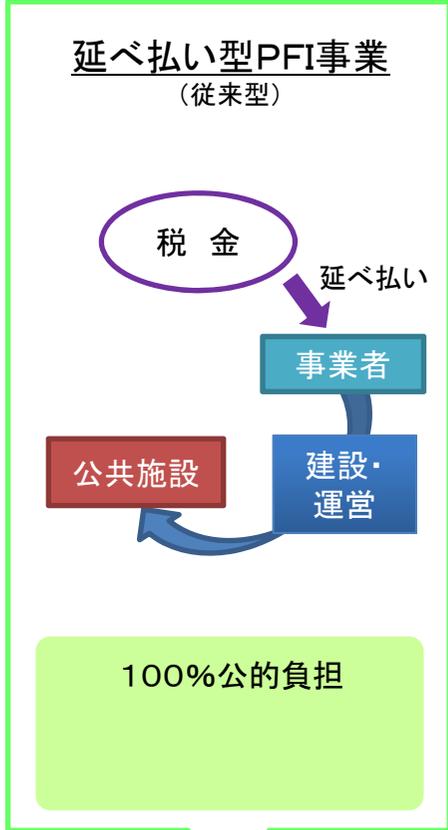
- ・収益施設や公的不動産の活用、民間都市開発との連携などにより、民間資金等を最大限に活かして既存施設の更新等の投資を可能とするような手法を積極的に推進する。特に、上部空間の利用等により首都高速道路の老朽化対策を民間都市開発と一体的に行うなど、都市と高速道路の一体的な再生にPPP事業の活用を推進する。

○(株)民間資金等活用事業推進機構の創設

- ・(株)民間資金等活用事業推進機構(官民連携インフラファンド)を設立し、利用料金収入により資金回収を行うPFI事業に対し、国の資金を呼び水として、民間資金の導入を促進し、インフラ投資市場を育成することにより、財政負担の縮減や民間の事業機会の創出を図る。

PPP/PFIの抜本改革

: 民間投資



民間の創意工夫・シナジー効果

PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランの概要

平成25年6月6日 民間資金等活用事業推進会議決定

民間と地域の双方にとって魅力的なPPP/PFI事業として、今後10年間(平成25～34年)で12兆円規模に及ぶ下記の類型による事業を重点的に推進することとし、目指す類型ごとの事業規模及びその推進のための具体的取組は、下記のとおり。

(1)公共施設等運営権制度を活用したPFI事業 :2～3兆円

<具体的取組>

- 空港、上下水道事業における運営権制度の積極的導入 等

(2)収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPFI事業等 :3～4兆円

<具体的取組>

- 高速道路(特に大規模改修が必要な首都高)など、公共施設の維持・更新にPPP的手法の導入検討 等

(3)公的不動産の有効活用など民間の提案を活かしたPPP事業 :2兆円

<具体的取組>

- 民間提案に係るガイドラインの発出や提案窓口の整備 等

(4)その他の事業類型(業績連動の導入、複数施設の包括化等) :3兆円

10～12
兆円^{*}

※事業規模目標については、民間の提案、イニチアチブを最大限尊重することから、具体の事業計画を精緻に積み上げたものではなく、各府省による取組の推進やインフラ投資市場の活性化等が図られることを前提に、官民で共有するべきものとして設定したものである。

I 対象事業関連経費

1. 一般会計予算

○民間資金等活用事業の促進に必要な経費

平成 25 年度：65 百万円

地域と投資家双方にとって魅力や価値がある PFI 事業を推進するため、地方公共団体等から具体的な案件を募集し、PFI 事業の案件形成支援を行う。

2. 復興特会予算（公開プロセス対象事業）

○民間資金等活用事業による東日本大震災からの復興の促進に必要な経費

平成 25 年度：492 百万円

東日本大震災の被災地における PFI 手法を活用した震災復興を促進するため、地方公共団体等から具体的な案件を募集し、PFI 事業の案件形成支援を行う。

II 国土交通省の「震災復興官民連携支援事業」について

- ・震災復興に係る官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、官民連携事業導入の検討に要する調査委託費を助成することにより、震災復興に係る官民連携事業の案件形成を促進することを目的とする。
- ・国土交通省の所管する事業であって、震災復興に係る官民連携事業の導入を検討する東日本大震災復興特別区域法の対象区域内の地方公共団体等を補助対象としている。